



No. 32, February, 2014

日本高等教育学会ニューズレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・第17回大会のご案内
- ・第17回大会課題研究
 1. 日本の大学院教育の未来を考える (I) —大学院教育の日本的特質 (仮)
 2. 高等教育研究と政策
- ・学会後援国際活動報告
- ・2013年度研究交流集会報告
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・第6回日中高等教育フォーラム報告
- ・第74・75回理事会報告
- ・事務局便り
 1. 本学会理事の受章
 2. 訃報
 3. 会費納入について
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

第17回大会のご案内

第17回大会は、6月28日(土)、29日(日)の両日、大阪大学豊中キャンパスを会場に開催することになりました。大会実行委員会を代表し、委員長よりご挨拶申し上げます。

大学のガバナンスや教育質保証の在り方などをめぐり、政府・審議会や産業界、さらには大学関係団体や大学評価機関などで活発な動きが展開されていますが、本年もこれまで同様、大学・大学院の方向性をめぐる議論は紆余曲折していく様相を呈しています。こうした高等教育をめぐる状況の下にあって、第17回大会をお引き受けすることに対して、あらためて身が引き締まる思いとともに、その責任の大きさを痛感する次第です。

さて現在の準備状況についてですが、今年に入ってから第17回大会のウェブサイトを開設し、1月中旬に、①大会案内(大会参加申込み、自由研究発表申込みを含む)、②自由研究発表「発表要旨収録」原稿作成要領をアップロードいたしました。これらは皆様のお手元にも郵送いたしましたのでご覧ください。大会までのスケジュールは下記の通りです。

- 3月28日(金) 自由研究申し込みの締切 (厳守)
- 4月30日(水) 発表要旨収録原稿の締切 (厳守)
- 5月30日(金) 大会参加・懇親会・弁当の事前申し込み締切 (厳守)

自由研究の発表資格のある会員は、2013年度までの会費を2月末までに納入済みの学会員となっています。会費の納入についてご確認をお願いいたします。大会校マターのシンポジウムは、理事会ともご相談して「新しい大学・大学院教育の形を考える～高度な専門教育と教養との融合～」(仮)としました。現在、登壇者を鋭意選定中です。

大阪大学豊中キャンパスは伊丹空港、新大阪駅からも近く、交通の便に困ることはないと思います。宿泊につ

いても、大阪モノレール沿い(大阪空港、千里中央、万博公園前など)を中心に、大阪・梅田駅周辺、江坂、新大阪駅周辺までを選択肢に入ればホテルが取れないということはないでしょう。しかし、立地として丘の上にあり、日曜日の昼食時にはキャンパス内の店舗が開いておりませんので、事前にお弁当の注文をされることをおすすめいたします。

最後に、大阪大学は教育学部を持たない大学です。ここ数年、高等教育研究者は増えておりますが、多くが直属の学生を持たない組織にあります。これからの準備等において、皆様にご迷惑をおかけすることのないように努力いたしますが、どうぞ寛大な心で見守っていただければ幸いに存じます。最後に、大会実行委員会一同、みなさま多数のご参加を心より期待しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(第17回大会実行委員長 大阪大学 早田 幸政)

第17回大会課題研究

1. 日本の大学院教育の未来を考える (I) —大学院教育の日本的特質 (仮)

<趣旨>

第二次世界大戦後に制度化された日本の大学院は、当初は研究者養成をミッションとした小規模なものであり、旧帝系の大学を中心とした一部の大学に設置されたにすぎなかった。そうした大学院もこれまで2回の拡張期を経て現在に至る。

第1の拡張期は、理工系人材育成が課題とされた高度経済成長期であり、理工系学部の大学教員を育成するために理工系の大学院が拡充されたことに始まる。ただ、理工系大学院の場合、修士課程修了生を採用する企業が増加したこともあって、学士課程卒業者に占める大学院進学者の比率は上昇し、銘柄大学からはじまった修士課程修了後に労働市場に参入するキャリアパスは、定着をみせている。

第2の拡張期は1990年代であり、人文・社会科学系を中心にしていた。ここでの議論は、欧米に比して日本

の大学院進学者の比率が低いことが知識経済化への対応を遅らせるとの懸念から出発し、大学院修了者(供給)が増加すれば、労働市場もそれに対する需要が高まるとするものであった。加えて、第2期は専門職大学院の制度化に象徴されるように、研究者養成をミッションとしていた日本の大学院は、高度専門職業人養成をもう1つのミッションとしてもつことになった。

本研究課題において問うべき事項は2つである。1つは、拡大した大学院における教育の内容・方法の検討とその今後の在り方についてである。もう1つは、拡充政策をとってきた大学院政策の再検討である。

前者を課題とするのは以下の理由による。研究者養成を主たるミッションとすれば、大学院生の教育もその分野の研究を担う後継者養成が目的となり、修士課程・博士課程を通じての研究室単位での訓練、あるいは指導教員の綿密な指導が求められよう。しかし、修士課程修了後に労働市場に参入する者が増えれば、これまでの専門学問にもとづいて構築されていた教育内容や、指導教員を中心とするゼミ形式の教育方法でよいのか否かと問うことが求められよう。

後者に関しては、供給が需要を生むという論理は、未だもって実現していない。大学院修了者の就職問題、専門職大学院の頭打ち、修士号・博士号などの上級学位取得者の労働市場における低い処遇などの問題は解決の兆しを見せていない。他方で、大学院の充実を目的とした競争的資金は拡大しつつある。日本の大学院が充実するための過渡期なのか、あるいは、これまでの政策に何か問題があるのか、それらを見極めることが必要である。

2か年度継続する本課題研究では、2014年度に前者のテーマを、2015年度に後者のテーマをとりあげて検討する。

<発表者>

1. 藤村正司(広島大学):日本の大学院の「教育」の諸問題
2. 濱中淳子(大学入試センター):大学院教育基盤の崩壊
3. 二宮 祐(一橋大学):社会科学系の大学院教育

<コメンテーター>

Maresi Nerad (Washington University):欧米からみた日本の大学院の教育

<司会>

吉田 文(早稲田大学)

(課題研究担当理事 吉田 文)

2. 高等教育研究と政策

学会誌『高等教育研究』は毎月、1997年の学会発足時の設立趣旨を掲載している。そこには「大学を中心とする高等教育は世界的に構造的な変動の時代をむかえ、実践的、政策的な課題への取り組みと、多様な学問領域からなる研究関心の高まりをみるに至っており・・・高等教育研究は・・・学問領域の違いをこえた研究者等の結集と交流をはかり、研究の理論的、方法的基礎を強化

し、研究の一層の深化発展をめざすとともに、その研究成果の普及を図り、実践的、政策的課題の解決に寄与する・・・」とある。

その後誌上では、高等教育研究の10年という特集が生まれ、学会発足後の10年は試行錯誤の助走期間であり、学の形成に固執するのではなく、実践に特化するでもない戦略を提案している(橋本2007)。昨年は、関連学会に依拠した高等教育研究のレビューや学会員調査の考察を行い、社会科学的アプローチから実践志向への研究関心の拡張(濱中・足立2013)や、現場志向と仮説検証志向の架橋(橋本・丸山2013)を論じている。実践、政策課題に寄与するアカデミックな研究という設立趣旨は今も、模索中ないし確立か変質かで会員諸氏の意見は分かれるかもしれないが、その妥当性を保持しているといつてよい。

本学会がこれまで課題研究に掲げてきたテーマの多くは、その時々の実践・政策的課題と密接に結びつくものだった。しかしそれは、政策的課題ではあったかもしれないが、政策自体を対象としたものでは必ずしもなかった。多様な学問領域が交錯し、学術的な基盤を担保しつつ、実践に寄与するという当学会の原点に立ち返るテーマとして、この課題研究では高等教育政策を取り上げる。

政策をめぐっては、一般的に政策論的知識(いわゆるinの知識)と政策過程論的知識(いわゆるofの知識)が必要といわれたりするが、今回は2つの報告を行う予定である。1つ目は、従来の高等教育研究は、政策に関わっていかなる側面を課題視し、当該課題に関わる規範や因果関係を明らかにしてきたのか、という点であり、学会誌等に掲載された政策研究をまずは俯瞰する。第1の鳥瞰的アプローチに対して2つ目は、特定の具体的な政策 이슈に着目し、そこに錯綜する政策の力学を理解しながら、高等教育研究の役割と可能性、あるいはその限界も含めて考察する、という点であり、現在進行中の中教審の大学分科会組織運営部会を例に検証を行う。

以上の2つは、相補的かつ異なるアプローチだが、何れも高等教育研究者という視点に立脚したものである。高等教育研究と政策を論じる上で必要な、これとは別の視角は、政策立案者の視点や、やや抽象的な言い回しになるが、社会や世論の視点である。今回は後者の視点から、政策動向と高等教育研究の双方を相対視できる位置を占め、かつ世論形成への影響も少なくないマスメディアの立場から、上記の2つの報告に対するコメントを提示してもらおう。

なお従来の課題研究は、3名の報告者体制で行うことが通例であったが、今回のテーマは会員諸氏によって立場も分かれることが想定され、またコメントはその性格上、第3の報告としても位置づくものと想定されるため、フロアとの議論の時間を十分確保する意味でも、報告者は2人とし、高等教育研究が政策に対して依って立つ立場や規範を改めて相互に反省する機会を提供したい。

報告1 濱中 義隆 (国立教育政策研究所)
 報告2 大場 淳 (広島大学)
 討論者 横山晋一郎 (日本経済新聞社)
 司会 橋本 鉦市 (東京大学)
 (課題研究担当理事 小方 直幸)

学会後援国際活動報告

国際シンポジウム「TUNING-AHELO コンピテンス枠組の共有と水準規定によるグローバル質保証」開催について

大学の教育課程を修了する時点で、学生はどのような「力(コンピテンス)」を身につけていることが期待されるのか。大学はどうすれば、国際的に通用する水準の教育を提供しているといえるのか。マス化とグローバル化が進展するなかで、これらの視点は、大学教育の質保証を検討するうえで欠くことができなくなってきた。

こうした問題意識から、国立教育政策研究所は本学会からの後援をいただき、2013年12月10日に教育改革国際シンポジウム「TUNING-AHELO コンピテンス枠組の共有と水準規定によるグローバル質保証」を開催した。本シンポジウムでは、コンピテンス重視の大学教育を推進する先駆的な取組であるチューニング(Tuning)と経済協力開発機構(OECD)による高等教育における学習成果調査(AHELO)に注目し、そこで中心的役割を果たしてこられた専門家をお招きし、大学教育のグローバル質保証に関する理解を深めることをめざした。

木村孟氏(文部科学省顧問)による基調講演では、認証評価制度が導入された背景と理念が概説され、大学等によって概ね肯定的に受け止められてきたことが大学評価・学位授与機構による検証結果から明らかされた。しかしながら、大学の競争的環境を作り出すことには成功してこなかったことが指摘され、専門分野別のアウトカム・ベースの大学評価を導入する意義が議論された。

国際チューニング・アカデミー代表であるローベルト・ワーヘナール氏(フローニンゲン大学人文学部・研究科長)による講演では、チューニングの概要が示された。チューニングとは、専門分野の文脈のなかで、大学間で共有するコンピテンス枠組を構築し、その枠組にもとづく学位プログラムをデザインする方法であり、教育評価を適切に実施して教育改善に結びつけていくことで、大学教育の質保証が達成されることが示された。さらに、細分化された専門分野のコンピテンス枠組を人文科学・芸術・工学・自然科学・保健・社会科学といった部門別枠組に集約してアセスメントを実施することで、より包括的な水準規定が可能になることが示された。

AHELO技術諮問グループ座長をつとめたピーター・ユール氏(全米高等教育経営システム研究所副所長)による講演では、AHELOの概要が示された。AHELOとは、大学教育の成果を世界共通のテストで測定することをめざす取組で、その実施可能性を検証するためのフィージビリティ・スタディが、2009年から2012年にかけて、17か国の参加のもとに、一般的技能、経済学、工学の3分野で実施された。フィージビリティ・スタディの結果としては、各国によって合意されたコンピテンス枠組

にもとづいて国際通用性のあるテストを開発し、妥当性と信頼性を検証することは可能であり、大学と学生の協力を得てテストを実施することも可能であることが確認された。また、テストの設計や分析に大学等のステークホルダーが参画する機会を確保すること、費用対効果情報を整備すること、一般的技能の調査のあり方について検討を深めること等が課題として指摘された。本調査を実施するかどうかは、OECDにおいて各国との協議にもとづいて検討されている。

AHELO工学専門家である岸本喜久雄氏(東京工業大学大学院理工学研究科工学系長)による講演では、テスト開発・国内実施・採点で指導的役割を果たした立場から、工学分野のコンピテンス枠組とテスト問題の内容が解説された。そして、異なる国や大学の専門家が共同作業を通して、工学教育でどのような学習成果の習得が期待されるのかについて国際的に共通認識が醸成されていることを具体的な場面で確認することができたこと、またそれを具体的なテスト問題に集約することができたこと等が、調査に参加した意義として指摘された。今後の展望としては、同様の取組を継続させていくことで、より多くの専門家にテスト問題や採点ルーブリックの作成に携わる機会を提供するとともに、その成果を広く情報公開することで教育改善に役立てていく努力が求められることが強調された。

これらの講演の後、金子元久氏(筑波大学大学研究センター教授)によるコーディネートのもとで、パネル・ディスカッションが行われた。パネリストには、講演者に加えて、カナダ、オーストラリア、日本のAHELO実務担当者が加わった。メアリーキャサリン・レノン(オンタリオ高等教育質保証カウンシル上級研究アナリスト)、ダニエル・エドワーズ(オーストラリア教育研究所主任研究員)、および深堀聰子(国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官)である。3国はデータ共有の覚書を交わし、「大学の教育改善に資する情報提供のあり方」を明らかにする共同研究に取り組んでいる。代表して深堀が報告を行い、各大学が求めているのは、自校の学生グループの「強み」「弱み」を国際的にベンチマークしたコンピテンス・プロフィール情報、および背景情報とテスト得点の関係性に関する情報であることを示し、そうした情報を提供するための条件整備を進める重要性を指摘した。

フロアからの質疑・コメントを踏まえたディスカッションでは、チューニング等によるコンピテンス枠組の共有、AHELO等の国際的な学習成果アセスメントによる水準規定の重要性が確認された後に、高等教育の多様性や自律性を尊重しながら、コンピテンス枠組の共有と水準規定を推進する具体的な方法については試行錯誤の途上にあり、継続して経験を蓄積していく重要性が指摘された。また、そのためには国家を単位とした国際枠組だけでなく、大学間教育連携等のグローバルな枠組を公的に支援していく余地も示された。シンポジウムは、大学や研究所、官公庁、大使館、民間企業等、幅広い組織から多数の来場者(351名)を迎え、大学教育のグローバ

ル質保証のあり方を検討する重要な場となることができた。

(国立教育政策研究所 深堀 聡子)

2013 年度研究交流集会報告

2014 年 1 月 12 日 (日)、名古屋大学国際開発研究科多目的オーディトリウムで 2013 年度研究交流集会が開催されました。明確に掲げることはいませんでした、テーマとして構想されていたのは、「時空を超える高等教育研究」、つまり、比較と歴史、そして哲学・思想の研究です。東海地区は、FD や IR など、実践性の強い高等教育研究の拠点の一つとなっていますが、同時に、比較研究や歴史研究、哲学・思想の研究においても長い伝統と蓄積を持っています。かといって、その分野でどっしりとした研究者集団が構築されているわけでもないので、比較的闊達に、それぞれが好きな研究を追求できる自由度があります。高等教育研究は、実践や現実との関わりなしには成立しませんが、同時に質の高い研究をじっくり行い、幅広い日本や世界の学術コミュニティへの知的貢献を行うことも、我々の大きな使命です。今回の企画は、羽田貴史、米澤彰純の担当理事で主に進めましたが、開催校である名古屋大学の夏目達也、伊藤浩治理事からも多大な協力を得ました。

会合は、金子元久会長の挨拶と、羽田貴史理事による趣旨説明からスタートしました。そこで示されたキーワードは、「時流に流されない」「じっくり」などの言葉であり、ここにおいて、紙パックのお茶しかなかったのですが、ある種落ち着いた茶室やサロンのような仮想空間が出現しました。

第一の発表は、虎岩朋加氏 (名古屋大学) による「大学におけるジェンダーと女性学」でした。米国での女性学の教育現場の事例研究に基づき、教室内にある力関係をケアリングというアプローチで成長のために機能させようというのが主な主張でした。これに対し、コメントーターの佐々木啓子氏 (電気通信大学) からは、むしろ力を取り除くことを主眼としてきた従来の女性学の接合や研究手法の妥当性などについて、丁寧な疑問点の提示が行われました。

第二の発表は、荒井英治郎氏 (信州大学) による「戦後私学助成制度の構想と帰結」でした。法解釈の合理性に焦点が当てられがちな私学法制度の研究に対して、政治過程に注目した丁寧な実証で私学助成を巡る問題の相対化を図る点に氏の研究の主眼であったように思います。これに対し、コメントーターの米澤彰純 (名古屋大学) からは、「外的」と整理される諸外国の法制度の間の多様性や相互矛盾が指摘され、比較研究との接合の可能性と意義についての議論が行われました。

第三の発表は、石倉瑞恵氏 (石川県立大学) による「チェコ高等教育の研究」でした。氏の発表は、同国の高等教育システムが現在直面する大衆化・階層化・多様化の意味と特質を解き明かそうというものでした。これに対し、コメントーターの澤野由紀子氏 (聖心女子大学) からは、旧ソ連地域研究や EU 研究と接合させることによ

る展開の可能性について指摘がなされました。

第四の発表は、福井文威氏 (東京大学大学院) による「米国の高等教育における寄付の歴史」でした。氏の発表は、丁寧に資料を掘り起こして総合的に米国の大学で寄付が大きな収入源になるに至ったメカニズムを解明しようとしたものです。これに対して、コメントーターの水田健輔氏 (東北公益文科大学) からは、これまた丁寧な細部にわたるコメントがなされましたが、同時に日本へのインプリケーションをどう考えるかについて問題提起がなされ、フロアを含めた盛んな議論が行われました。

最後の発表は、内田良氏 (名古屋大学) による「大学図書館の格差」でした。大学生活のなかで中心的な位置にありながら高等教育研究の中で取り上げられることの少ない図書館に注目し、埋もれているデータを掘り起こす形で今電子化によって起きている格差の問題を鮮やかに浮かび上がらせた発表でした。これに対し、コメントーターの宮入暢子氏 (ネイチャー出版) からは、氏が図書館・計量書誌学分析・出版コンサルタント・ビジネス開発などの分野で国際的に活躍してきた経験に基づき、電子ジャーナルの発展が及ぼす影響の実際について興味深いコメントがなされました。

参加者が 23 名と少なめだったことなど課題も残りましたが、質の高い研究と議論がなされたことについては参加者の満足度は高かったと思います。高等教育研究の楽しさに思いを新たにしたい一日でした。

(研究交流集会担当理事 米澤 彰純)

研究紀要編集委員会報告

現在、『高等教育研究』第 17 集の編集を進めています。投稿論文は 10 本でした。近年では 13 集 8 本、14 集 19 本、15 集 16 本、16 集 13 本の投稿本数でしたので、今回は若干少なめです。審査の結果、採択は 2 本となりました。全体として力作・労作が多かったのですが、先行研究を十分にふまえていないもの、あるいは貴重なデータを生かした問題設定や分析になっていないものが目立った印象です。ここ 3 年ほど投稿本数が減少傾向にありますので、次号には会員の皆様からさらに多くの力作をお寄せいただければと期待します。

今号の特集は「大学教育のマネジメントと革新」をテーマとしました。近時の「教学マネジメント」論にみられるように、大学教育改革は新たな段階に入りつつあります。それに対して学会の研究紀要としては、国際比較によってわが国の状況を相対化し、また実証的分析をふまえて、教育のマネジメントのあり方を構想することが必要だと考えました。7 人の方々に原稿を依頼しています。どうぞご期待下さい。

また、別記事でも書かれているとおり、喜多村和之先生がご逝去されました。喜多村先生の高等教育研究・学会への貢献の大きさに鑑み、研究紀要でも先生の学術的貢献についての論考を掲載する予定です。

もう一点、理事会での議論を受け、委員会では研究紀要のオンライン化について検討を開始しました。遅れば

せながら…の観もありますが、昨今の情勢のなかで避けられない方向性と考えます。案がまとまれば、ご提案したいと思いますので、その節はご検討のほどお願いいたします。

(研究紀要編集委員会委員長 伊藤 彰浩)

第6回日中高等教育フォーラム報告

日本高等教育学会と中国高等教育学会高等教育学専門委員会、2003年以来、共同で、2年ごとに、それぞれの国において日中高等教育フォーラムを共同開催してきた。過去においては、上海、広島、烏魯木齊(ウルムチ)、東京、大連で開催してきた。これまでの発表者は延べ100名を超え、日中間の研究交流としては、着実な実績を上げ、同時に学会としても実質的な交流活動を図ってきたといえよう。第6回目は京都で開催することになり、同志社大学、今出川キャンパス、寒梅館で8月27日と28日の二日間にわたって第6回日中高等教育フォーラムを開催した。今回の日中高等教育フォーラムでは、「グローバル化時代の大学」をメインテーマとし、サブテーマとして、「大学教育」、「管理運営」、「国際化」を設定した。

村田晃嗣同志社大学学長の挨拶に続き、日本側の金子元久日本高等教育学会会長、張応強中国高教会高等教育学専門委員会理事長の挨拶が行われた後、第1セッションでは、日中両方の高等教育学会の会長、理事長による講演が行われた。第2セッションは「国際化」というサブテーマのもとで、日中各2本の発表が行われた。第3セッションは、「管理運営と国際化」というサブテーマが設定され、日中各2本の発表が行われた。第4セッションは、「大学教育」というサブテーマのもとで日中各2本の発表が行われた。

2日間のフォーラムでは、知識基盤社会の到来や国際化の進展に伴い、日中両国において高等教育に関するさまざまな課題を抱え、また大学改革が急速に進められつつある現状を踏まえながら、両国が直面する共通課題について発表と活発なディスカッションを通じて更なる理解が深められた。

最後に、お互いが共同開催する形式の日中高等教育フォーラムは冒頭でも書いたように今まで6回開催されてきたが、今回でこれまでのような共同開催方式のフォーラム形式はいったん幕を閉じ、新しい形での日中研究交流を検討することが、両国の会長、理事長から表明された。日中間で蓄積されてきた研究交流をベースに新しい形での発展が期待される。

同志社大学が2013年4月よりオープンした2550㎡のラーニング・コモンズを日中両方の参加者が見学する機会もあり、学生の授業外学習時間の増加やピア・ラーニングを活発化する環境についても紹介することができた。中国側からは発表者を含めた参加者は20名を超え、日本側からも発表者を含め20名以上が参加するなど京都の暑い夏にも関わらず意義のある交流が実現した。

(実行委員長 前国際委員会委員長 山田 礼子)

第74・75回理事会報告

第74回 日本高等教育学会理事会報告

第74回理事会が2013年7月31日(水)10時から12時に筑波大学茗荷谷校舎122号室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨案(資料1)が山田事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 運営の基本方針について

金子会長より、今後2年間における理事会の運営方針について、会員数は横ばいだが世代交代が進みつつありバックグラウンドは多様化している、この会員の変化にどう対応していくかが課題である、また高等教育関連の他学会とのすみ分けや連携などについても検討していきたいとの挨拶があった。

(3) 2013-14年度における理事の業務担当について

金子会長より、別紙資料に基づき、2013-2014年度の理事の担当、ならびに事務局体制の提案がなされ、了承された。理事の担当は、これまでの企画担当を、企画と研究集会とに分け、前者は本学会の長期構想の検討や他学会との調整等を行う。また総務と財務・会計の担当を新たに設ける。

(4) 2013年度事業計画について

①課題研究

濱名前担当理事より、口頭で第16回大会での発表と成果について報告がなされ了承された。

小方前担当理事からも、別紙資料に基づき、第16回大会での発表と成果について報告がなされ了承された。2013-2014年度においても担当理事となった小方理事より、個々の課題研究の方向性については、1年目の段階で2年目までを見通して理事会で議論しておく必要があるとの発言があった。吉田担当理事より、高等教育学会として取り組むべきテーマを今後考えていきたいとの挨拶があった。その他の理事より、このところテーマが政策志向になっていないか、長期的視野をもった基礎的研究が1つはほしい、またそのためには学会の枠を越えて対象となるテーマを解きほぐすような姿勢が必要だといった意見、課題研究の成果を紀要等、何らかの形できちんと業績化してはどうか、その方が会員に還元できるし関与者の成果として明確化されるといった意見、独自の研究をやるには課題研究費は規模が小さすぎる、また学会を牽引するようなテーマの設定は会員の多様化によって難しくなっており、さらに理事の声にすべて対応することも容易ではない、課題研究のあり方自体を再考する必要があるのではないかといった意見が出された。

②国際委員会

山田前国際委員長・第6回日中高等教育フォーラム実行委員長より、資料3に基づき、第6回日中高等教育フ

フォーラムのプログラム案、予算案について報告され了承された。また今後の修正は実行委員会に一任することも認められた。金子会長より、両国の学会によって開催する現在の形のフォーラムは今回で終了とすることが確認された。夏目国際委員長より、現行のフォーラムの終了を、先方にどのように明確に伝えるかが重要だという発言があった。

③研究交流集会

羽田担当理事より、研究交流集会の目的、会場等について今後検討していきたいとの挨拶があった。

④企画

濱名担当理事より、15周年記念事業を踏まえた学会の長期構想等について、今後検討していきたいとの挨拶があった。

⑤編集委員会

羽田前委員長より、資料4と資料4-1に基づき、査読のあり方等に関する前委員会での議論を踏まえ引き継ぎの報告があった。伊藤編集委員長より挨拶があった。

(5) 予算の執行について

小林前事務局長より、理事会出席の際の旅費について、定額制に戻すという提案がなされ、了承された。次回理事会より適用される。

(6) その他

今年度残り3回となった理事会の日程について、各理事の都合をメールで回収し、予め3日程を確定することとなった。開催場所は、原則東京とする。

報告事項

(1) 第16回大会の報告

藤村第16回大会準備委員長より、資料2に基づき、大会の開催報告があった。参加者は291名、懇親会出席者は177名、公開シンポジウム出席者は約200名であった。発表申込者のマナー低下の問題は依然としてあり、事前申告であっても発表のキャンセルについては学会として対応策を考えてはどうか、また注意喚起のQ&Aなど作成してはどうかという意見が報告された。また、他の理事より、発表内容は「原則未発表のものに限る」等、大会案内の書き方について理事会で検討してはどうかという提案がなされ、今後の検討課題とされた。

(2) 第17回大会の準備状況

早田大会実行委員長が欠席のため、次回理事会で準備状況を報告してもらうこととした。

(3) その他

①会員名簿について

小林前事務局長より、会員名簿の電子化についてガリレオより提案されているので、理事会で引き続き検討してほしいという申し送りがあった。

②『ニューズレター』について

小林前事務局長より、学会ニューズレターNo.31について現在原稿依頼中であり、9月上旬に発送される予定で進行していると報告された。

③学会の英文名称について

小林前事務局長より、15周年記念誌表紙の本学会の

英語名称に誤りがあったことが報告された。同表紙には「Japan Association of Higher Education Research」とあるが、会則にある通り正しくは「Japanese Association of Higher Education Research」である。この誤りは会員の指摘により明らかになったもので、事務局の校正段階で修正できなかったことがミス発生の原因である。また、同じく「Japan」と誤表記していた本学会ウェブサイトのヘッダー部分に関して、すでに修正を行ったことも合わせて報告された。

④事務局所在地の変更について

小林前事務局長より、山田理事が新事務局長に就任したことを受け、本学会事務局の所在地を東京大学から同志社大学に移すことが報告され了承された。

第75回 日本高等教育学会理事会報告

第75回理事会が2013年10月5日(土)17時30分から19時30分に筑波大学茗荷谷キャンパス557号室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨案(資料1)が山田事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 2013年度事業について

①課題研究

小方担当理事より別紙資料に基づき、「政策と高等教育研究」と題して1年目のテーマを「政策研究とディシプリン」、2年目を「政策研究の到達点と課題」とする課題研究案が示された。続いて吉田担当理事より別紙資料に基づき、「日本の大学院教育の未来を考える」と題した2年間の課題研究案が示された。理事による審議が行われ、抽象的に論じるよりも具体的なトピックスを立てたほうがいい、政策課題としてホットな 이슈があるはずで、それに対してこの学会が何を打ち出していかかが注目されている、会員のモチベーションを向上させるようなファクトファインディングの対象があるはずだ、大学院の問題は非常に多様であり誰が出てくるかで議論が拡散してしまうのではないかと、1年目で具体的なトピック、2年目で原理論という割り振りはどうか等の意見が出された。以上の意見を受けて担当理事は具体的な計画を次回理事会に提出すること、また次回理事会において方向性を確定させることが決定された。

②国際委員会

夏目国際委員長より、今後の国際委員会活動として以下の事項を検討中であることが報告された。第一に、会員の国際化にかかわるような活動として、会員の国際的ネットワーク調査を実施する。第二に、英文の投稿要旨をアップするなどサイトに英文情報を増やす。第三に、日中高等教育フォーラムの後継継組みのあり方について引き続き議論している。上記3点を継続的に検討し、

理事会への提案へとつなげていくと報告された。

③研究交流集会

羽田担当理事より、資料3-1に基づき、企画案が説明された。非会員のコメンテーターには旅費を支給することとした。発表者は5人とし、日程は候補者の都合を勘案して調整する。開催地である名古屋の会員が発表者に含まれていないがよいか、との指摘があり、その点を踏まえて羽田担当理事が近日中に候補者を最終確定することが了承された。

④紀要編集委員会

伊藤紀要編集委員長より、資料2に基づき、編集委員を確定したこと、次号の特集テーマを決定し、依頼原稿についても快諾済みと報告された。特集テーマについては原稿依頼をすでに行い、快諾済みと報告された。続いて、「二重投稿の禁止について」を別紙資料の通り改正することが報告され了承された。ただし、4行目の「発表」は「公表」に修正することとした。紀要の電子ジャーナル化については玉川大学出版部に連絡し返答を待っている。課題研究と紀要の連携については継続して審議中との報告があった。

(3) その他

①学会の組織形態について

金子会長より資料5に基づき、当学会の組織形態について問題提起がなされた。現在の組織形態について、どのような問題があるか、山本清理事と濱名理事に整理してもらうこととした。

②名義後援について

山田事務局長より、資料6に基づき、国立教育政策研究所主催平成25年度教育改革国際シンポジウムについて名義後援の依頼があったことが報告され、了承された。

報告事項

(1) 第17回大会の準備状況について

早田大会実行委員長より別紙資料に基づき次回大会の準備状況について報告がなされた。実行準備委員会を開催し、発表・シンポジウム会場の確保、懇親会会場の確保等、準備が進んでいる。公開シンポジウムについては3つの案を出して検討しているが、基本的には第1案「新しい教養教育の形を考える」を念頭に置いている。引き続き検討することとされた。

(2) 国際交流活動について決算報告

山田事務局長より、資料4に基づき第6回日中高等教育フォーラムの決算報告がなされ、了承された。同フォーラムについては、これまでの形態は終了ということを先方に伝えており、今後については他学会との連携等も視野に入れて検討していくこととされた。

(3) 第76回、第77回会議日程について

山田事務局長より、次回・次々回の理事会日程を2013年12月14日、2014年3月31日、いずれも14時～16

時とすることが報告された。

(4) 交通費の定額制について

山田事務局長より、前回理事会までに了承されていた交通費定額制への移行について説明がなされた。広島までは新幹線の代金とする。

(5) その他

なし

事務局便り

1. 本学会理事の受章

本学会理事で名古屋大学名誉教授の潮木守一先生が、平成25年秋の叙勲で瑞宝中綬章を受章されました。

2. 訃報

平成25年12月25日、喜多村和之会員（広島大学名誉教授・国立教育政策研究所名誉所員）がご逝去されました。

氏は本学会設立発起人のお一人であり、1997～2004（平成9～16）学会年度には理事を務められ、本学会の運営にご尽力くださいました。ここに謹んでお知らせいたします。

3. 会費納入について

平成25年度会費納入を受けつけております。未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局



新入会員リスト (2014年1月末確認)

氏名 〒 自宅住所 自宅TEL 所属



所属・住所等変更リスト (2014年1月末確認)

氏名 〒 自宅住所 自宅TEL 所属



退会者リスト (2014年1月末確認)

日本高等教育学会ニューズレター No. 32

発行日 2014年2月14日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 山田 礼子

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内

日本高等教育学会 事務局

〒170-0004

東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3階

Tel 03-5907-3750 Fax 03-5907-6364

E-mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-13

原鉄ビル 5階

Tel 03-3221-9150

Fax 03-3221-9141